

隣保館だより

第390号

2018年 12月号

発行●九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL:0973-76-2468 FAX:0973-76-2446



「よき^ひ日のために」

～^{まな}学び^あ合い・^{みと}認め^あ合い・^{まち}やさしい町に～

第19回「いのち・愛・人権フェスティバル」開催

12月7日（金）に九重文化センターで、第19回「いのち・愛・人権フェスティバル」を開催しました。1948（昭和23）年12月10日に「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、毎年12月4日から10日までを人権週間と定め、全国で様々な取り組みが行われています。

九重町では、1998（平成10）年12月7日に九重町隣保館で差別落書きが発生し、多くの人々の心を傷つけました。このことを風化させないために、2000（平成12）年から毎年「いのち・愛・人権フェスティバル」をこの日に開催しています。

今年度は「よき日のために」～学び^{まな}合い・認め^あ合い・やさしい^{みと}町に～をテーマに取り組みました。

「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として、「世界人権宣言」が採択され今年で70周年を迎えます。基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標や基準を国際的にうたった画期的なものです。一人ひとりの人権が尊重され、すべての人が幸せに暮らしていける社会を目指して、今一度、部落差別問題をはじめとする、あらゆる人権問題を自分の課題として考え、学び、認め合い、人権が尊重されるやさしい九重町をみんなで築いていきましょう。

【人権のステージ】



実行委員長あいさつ



実行委員会と九重町隣保館歌声サロン



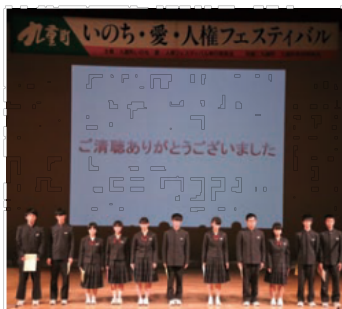
九重町立野矢小学校児童



部落解放同盟大分県連合会九重支部

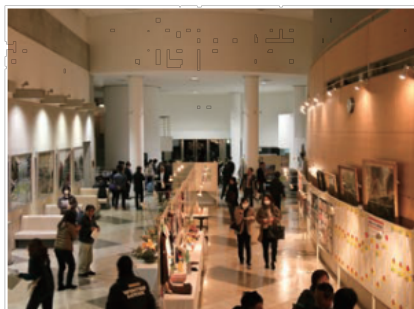
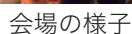
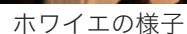
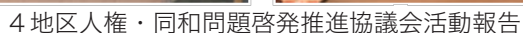
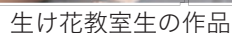
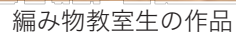
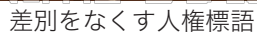
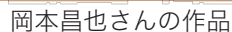
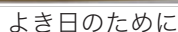


九重町立ここのえ緑陽中学校生徒



九重町職員労働組合

【人権のひろば】



九重町隣保館人権学習会「高齢者の人権」を開催しました。

11月21日(水)に九重町隣保館において大分県人権問題講師団の松本久美子(まつもと くみこ)さんを招いて『言葉は心の食材』福ことば・毒ことば・置きことばと題して学習会を開催しました。

相手と話すときの3つの「感」として、

1.相手の「自己重要感」を満たす。

相手は常に「重要な人間として接してほしいという気持ちを持っているのだ」と意識しながら話す。

2.相手の「自己有能感」を満たす。

相手のことを真摯に受け止め、認める事が大変重要。まずは相手の主張に耳を傾ける。話の内容をきちんと把握しコメントを返す。会話のキャッチボールが大事です。『間を取る』『待つ』

3.相手の「自己好感」を満たす。

相手は常に「自分をもっと知ってほしい」という願望を持っています。そこで必要になってくるのが質問力です。相手に関心を持っているいろいろな質問をすることで相手は自分のことに興味を持ってくれているのだと感じ、自己好感が高まります。と信頼獲得のスキル、自己の重要感について話されました。

参加型の学習会をとおして、高齢者の人権について深く学ぶことができました。



平成30年度大分県人権フェスティバルinさいきを開催しました。

12月8日(土)に佐伯市にて、「ヒューマンフェスタ2018おおいたinさいき」～ともに認め合いともに育む 一人ひとりの人権～をテーマに開催しました。



隣保館活動紹介コーナーでは、大分県内にある13館の隣保館・集会所では、いろいろな事業を行っています。

その中の教養講座や文化教室などの参加者が作った作品や、人権啓発のパネルなどを展示しました。

また、隣保館職員を中心に、人権啓発、教育に携わるメンバーで構成されている人権バンド“フレンズ”による人権の歌を紹介しました。

◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
12月19日(水)	ストレッチ体操教室
	デイサービス事業(ひまわり会)
12月20日(木)	デイサービス事業(すずらん会)
12月26日(水)	生け花教室

月 日	行 事 名
1月 7日(月)	編み物教室
1月10日(木)	デイサービス事業(つばき会)
1月14日(月)	編み物教室
1月16日(水)	ストレッチ体操教室
1月17日(木)	デイサービス事業(すずらん会)